

## 新型コロナワクチン接種関連情報

☎保健センター ☎85-6900

予防接種法上、「まん延予防上緊急の必要がある」とされ、全額公費(無料)で実施してきた新型コロナワクチンの特例臨時接種は、初回接種・追加接種ともに3月31日で終了しました。終了に伴う変更点をお知らせします。

### 新型コロナワクチン接種券

新型コロナワクチン接種券は、4月以降使用できません。お手元に接種券がある方は、廃棄をお願いします。

### 接種証明書アプリ

接種証明書アプリの「インストール」「接種証明書の新規発行」は、3月31日で終了しました。

### 接種証明書の発行

- 接種証明書のコンビニ交付は3月31日で終了しました。
- 「接種証明書(紙)」の発行は、6年度中も引き続き、保健センターで行います。(6年3月31日までに接種した履歴に限る)

## 6年度の新型コロナワクチン接種

▶対象となる方には、秋冬に1回「定期接種」が行われます

6年度は、接種日時時点で「65歳以上の方」「60～64歳で対象となる方※」に、新型コロナウイルス感染症の重症化予防を目的として、秋冬に1回定期接種が有料で行われます。

※60～64歳で、以下のいずれかに該当する方が対象です。

- 心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方
- ヒト免疫不全ウイルス(HIV)により免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

▶定期接種以外の方

定期接種の対象とならない方は、「任意接種」として4月以降、有料で接種を受けることができます。詳細が決まり次第、広報とりでや市ホームページでお知らせします。

新型コロナワクチンに関する最新情報は市ホームページをご確認ください。



## 新たな支給を開始します 物価高騰対応重点支援臨時給付金

☎社会福祉課給付金担当 ☎内線1940

物価高騰の影響を受けている低所得世帯の負担を軽減するため、「均等割のみ課税世帯支援給付金(住民税が均等割のみ課税されている世帯への給付金)」を支給します。また、均等割のみ課税世帯や5年度中に支給してきた非課税世帯には、「こども加算」を追加支給します。対象となる方には申請書を送付しました。※ご不明な点や詳細は、専用ダイヤル(☎74-2288)にお問い合わせください。

### 均等割のみ課税世帯支援給付金

支給額 1世帯10万円※1回限り

給付要件 以下の要件を全て満たす方

- 5年12月1日時点で、取手市に住民登録がある
- 5年1月1日時点で、日本国内のいずれかの市区町村に住民登録がある
- 世帯全員の5年度住民税所得割が非課税である世帯の世帯主である  
※給付要件を満たしていても、以下のいずれかに該当する世帯は支給の対象となりません。
- 5年度の「非課税給付金」を受給した世帯
- 5年度住民税均等割が課税されている方の扶養親族などのみからなる世帯(例：親元を離れて暮らしている学生、単身赴任中の方と離れて暮らしているご家族など)

申請方法 「物価高騰対応重点支援臨時給付金(均等割のみ課税)支給要件確認書」の内容を確認し、返送または直接持参

※給付金を受け取るには申請が必要です。

締切 6月28日(金)必着

支給時期 提出書類の受け付け後、1カ月程度

市ホームページ



### こども加算

支給額 子ども1人当たり5万円※1回限り。平成17年4月2日～令和6年3月31日までに生まれた子どもが対象。

給付要件 以下のいずれかに該当する方

- 「均等割のみ課税世帯給付金」の受給対象となる方
- 5年度の「非課税給付金」を受給した方(または、受給対象となる方)

申請方法 ●非課税世帯の方…「非課税給付金」の給付を受けた口座に申請不要で入金します。※「非課税給付金」を受給しなかった方で、こども加算の給付要件に該当する方は申請が必要です。

- 均等割のみ課税世帯の方…「物価高騰対応重点支援臨時給付金(均等割のみ課税)こども加算支給要件確認書」の内容を確認し、返送または直接持参

締切 ●非課税世帯の方…振込口座を変更する方や給付金を受給しない方は、4月10日(水)までに社会福祉課給付金担当までご連絡ください。

- 均等割のみ課税世帯の方…6月28日(金)必着

支給時期 ●非課税世帯の方…4月26日(金)

- 均等割のみ課税世帯の方…提出書類の受け付け後、1カ月程度

## 1カ月児健診・多胎妊娠をした妊婦の方の健診 4月から助成を開始します

☎保健センター ☎85-6900

4月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用されるため、夜間・休日の小児科医による救急診療時間が変更となります。

### 夜間・休日 小児救急輪番表

曜日/診察時間	日	月	火	水	木	金	土
9:00～17:00 (祝日・年末年始)	守谷 ※2	とりで	とりで	とりで	とりで	守谷	とりで (12:00～17:00)
17:00～23:00	とりで ※1	とりで	とりで	とりで	とりで	守谷	とりで

●※1…JAとりで総合医療センター(本郷2-1-1)

●※2…総合守谷第一病院(守谷市松前台1-17)

◎23時以降は、直接来院する場合や救急車ともに対応が困難となり、周辺の医療機関へ搬送となる予定です。できる限り、診察時間内の受診をお願いします。

市ホームページ



子どもの健やかな成長と子育て家庭を支援するため、4月から「1カ月児健康診査」の費用と、多胎妊娠(双子など)した妊婦で「妊婦健康診査受診票」14回分を超えた方の費用の一部を助成します。◎医療機関で受ける診察が対象です。対象となる方には通知や保健センター窓口などでご案内します。

### 1カ月児健康診査

対象 令和6年4月1日以降に生まれた乳児

### 多胎妊娠をした妊婦健康診査

対象 多胎妊娠(双子など)した妊婦で「妊婦健康診査受診票」14回分を超えて受診した方

※助成制度の詳細は、市ホームページをご確認ください。



1カ月児健康診査



多胎妊娠をした健康診査